

第20回 八頭町自治基本条例（仮称）策定委員会 会議録（概要）

日時：平成22年12月20日（月）18：30～

場所：八頭町役場 本庁舎 3階 大会議室

1. 開 会

2. 委員長挨拶

＝ フォーラムを開催することにより、自治基本条例の周知、啓発はもちろん、町民の理解を求めることにより、「町民が一体となって考えた条例」とするための重要なプロセスとしたい。

3. 検 討

■ 自治基本条例フォーラムについて

＝ フォーラムの開催日や内容等について、検討、協議を行った。

(1) 「開催日・会場」について

○ 開催日：平成23年2月5日（土）（14:00～16:00）

○ 会 場：郡家公民館 大集会室

② 「第1部：講演（委員長）」について

＝ 特に意見なし。（実施要項（案）のとおり実施。）

③ 「第2部：パネルディスカッション（委員長・委員）」について

【 意 見 】

≫ 町民の皆さんにとって、分かりやすいものとしてほしい。

≫ 条例制定の意義や目的、背景を説明した方がよい。

≫ 条例の検討過程や条文に込められた委員の想いを伝え、町民の理解を求めたい。

≫ 広報12月号特集号の配布により、条文自体の周知をしているが、町民の方にとって、文章ではなかなか分かりづらい部分もあると思うので、この条

例の重要なポイントを説明した方が良い。

- ≫ 自治基本条例は基本的な考え方を記した理念的な条例であるため、自分たちの暮らしにどうつながるかが分かりにくいかもしれない。分かりやすくイメージしていただくために、町民の皆さんの暮らしに直結するような話をしはどうか。例えば、既に自治基本条例を制定している自治体の事例を挙げて、「ここが、こう変わった。」などの話を紹介するのも良いと思う。
- ≫ できるだけ具体的な話をした方が、この条例の主旨が伝わりやすいと思う。
- ≫ 「自然環境の良さ」や「田舎で不便なところもあるが、それが逆に良い。」など、この委員会で話し合うことによって再認識した「八頭町の良さ」を町民の皆さんにも伝えたい。
- ≫ 検討の過程や検討している時の委員の想い、また、苦労話などを話すことも大切ではないか。同じ町民としての目線で話す方が共感を持ってもらいやすいと思う。
- ≫ 各条文にも触れなければいけないが、どの条文に絞るのか。

<事務局>

- = 全ての条文を説明、紹介することはできないので、ポイントとなりそうな条文に絞った方が良いと思う。例えば、この条例で重要なキーワードとなっている「参画や協働」、「町民、議会、行政のそれぞれの責務や役割」、また、「町長のローカルマニフェスト」や「住民投票」などがポイントとなりそうである。
- ≫ 出演者は、委員のうち3~4名ではなく、全員でも良いのではないか。
- ≫ 委員全員の出演は、パネルディスカッションの構成上難しいのではないか。
- ≫ 県内の自治基本条例の先進自治体の関係者をお招きしてはどうか。

<事務局>

- = 県内で自治基本条例を制定している自治体は、鳥取市と北栄町、それと日吉津村である。米子市は、現在検討過程にある。八頭町の規模からみて、同規模の北栄町が妥当かもしれない。担当行政職員か、制定に携わられた審議会のメンバーか、いずれが良いか分からないが、北栄町に依頼してみたい。

- ≫ 町民に分かりやすいということが一番なので、固くない会にしたい。
- ≫ この委員会に参加したことで、まちづくりに対する意識が変わり、今では、積極的に関わっていきたいと思っている。そんな、意識変革についても話をしたい。
- ≫ 町民は、「何の為にこの条例を作り、具体的に何が変わるのか」を知りたいと思う。自分たちの暮らしと自治基本条例との接点が重要だと思う。

<事務局>

＝ 次回は、パネルディスカッションの内容について、詳細に詰めていきたい。決まり次第、1月14日の区長文書配布日に合わせてフォーラム開催のお知らせを全戸配布したい。

また、フォーラムの開催までに随時出演者の打ち合わせを行いたい。

4. その他

■ 次回委員会の開催予定

平成23年1月11日（月）18:30～20:30

5. 閉 会

以 上。